



★相談事例④・・・★  
(60代女性・介護施設・パート)

時給が上がらない

デーサービス施設に  
歯科衛生士として4  
年勤務している。年  
齢は60歳台。時給は  
1100円。時給は  
介護職員の時給は  
毎年アップするの  
に、私は入社以来全  
くアップしない。ど  
うにかならないか。

労働契約書も  
変更してくれない

入社した時の労働  
契約は「週3日働  
務・一日4時間  
(AM)」であったが、  
実態は「週4日」。実  
態に即した労働契約  
書に改定するよう要  
請しても、拒否され  
ている。

残業代が出ない  
年休も取得できない

仕事量が多く、毎  
日定時で終わらな  
い。残業とならざる  
を得ない。  
しかし、会社は「定  
時で終わらないの  
は、手が遅いから」  
と決めつけ、残業代  
を支給してくれな  
い。  
又、雇用保険に加  
入しなければなら  
ない週20時間以上  
の勤務には、絶対就  
かせないとしている。  
人手が足らず年休  
も取得できない。

会社は「嫌なら辞  
める」「60歳を超え  
ているのだから転職  
は無理だろう」「こ  
き使ってやる」と言  
う態度が見え隠れす  
る。悔しい。何とか  
したいのだが・・・

8020



アドバイス

相談を受けている  
最中、会社に対する  
憤りがふつふつと湧  
き出すのと同時に、  
60歳代と言う相談  
者の年代を思うと、  
アドバイスをすると  
しても、むなしさがあ  
ったのが事実。  
①最低賃金を越えて  
いるので、賃上げを  
する義務は会社には  
ありません。  
②残業代は請求でき  
ます。記録を残して  
ください。支給され  
ないなら、法違反で  
す。  
③年休は権利です。  
思い切って取得して  
下さい。  
④1人でも加入でき  
る労働組合に加盟  
し、改善要求をする  
ことが早道。  
としたのだが、相  
談者は「わかりまし  
た」と静かにつぶや  
き、受話器を置いた。

★相談事例⑤・・・★  
(48歳男性・共同組  
合の事務職・正社員)

始末書4回で  
退職勧奨  
辞めたくない

過去に、酒気帯び  
運転・職場で口喧  
嘩・間違いFAXな  
どで始末書を4回提  
出している。  
このほど退職勧奨  
を受け、応じるなら  
次の職を紹介すると  
言われている。  
基本には退職した  
くないので断つてき  
た。  
しかし、今回、「紹  
介先の労働条件を知  
りたいので文書を見  
たい」と要請したら、  
担当者が「退職する  
か?」「はいします」  
と言うやり取りがあ  
れば見せる」と言わ  
れたので、やむを得  
ず「はい」と言った。  
早急担当者は、○  
○さんは「11月15  
日付で退社する」と  
社内で行いふらして  
いる。  
しかし、転職先の  
労働条件はまだ開示  
されていない。  
退職届を提出しな  
い「解雇」されて  
しまいませんか?  
使用者側の責任者  
は「解雇は出来ない」  
と漏らしているよう  
です。  
解雇されたら弁護  
士を立てて争うこと  
も考えているが、ど  
うしたら良いか。

アドバイス  
微妙な状況です



「退社する」とは言  
っていない」と主張  
したら、文書で退職  
届を提出していない  
ので、「言った・言わ  
ない」で水掛け論と  
なり微妙。  
しかし、始末書は  
厄介だ。会社は「懲  
戒解雇まですぐには  
出来ない」と思っ  
ているようだが、「諭旨  
解雇」拒否「懲戒解  
雇」の手順で対応さ  
れたら、何とも言え  
ない。  
弁護士「解雇無  
効」という反論一発  
で逆転できるかにつ  
いても、何とも言え  
ない。裁判はそれな  
りの費用も掛かり、  
判決が出るまで期間  
も長い。  
従って、労組に加  
入し団体交渉で解決  
する方法を進める。  
仮に退職する事に  
なったとしても「自  
己都合退職」ではな  
く、「会社都合の退  
職」などの交渉も出  
来る。

京都労働センター  
第21回定期総会開催

10月26日午後4  
時からホテル・ルビ  
ノ京都堀川にて、セ  
ンターの結成20周  
年祝賀会が開催され  
ました。  
各単産・地区労協  
より19名が参加し、  
活動経過報告。方  
針・決算・予算が採  
択されました。



主催者を代表して  
挨拶をする  
香川運営委員長



2019年度  
運営委員会・相談員

又、19年度の新生  
委員会・相談委員が

次の通り選出されま  
した。

運営委員長

香川裕一・・・再

副運営委員長

京都医労連  
柳生剛志・・・新

事務局長

京都総評  
吉岡勝・・・再

京都総評

安寄正・・・新

運営委員

西田九二男・・・再

合同繊維

奥田雅雄・・・再

全印総連

早田武彦・・・再

建交労

新田昌之・・・再

自治労連

北村邦俊・・・再

JMIITU

山縣哲也・・・再

全国一般

土田昭一・・・再

福祉保育労

矢野芳彦・・・再

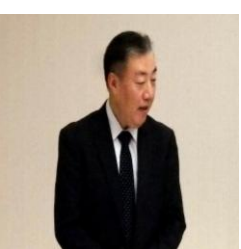
京都国公(全労働)

常勤相談員  
所長  
稲村守・・・再

元京都総評事務局  
相談員  
森下宇太郎・・・再

元化学一般

来賓(京都総評・梶川  
議長)の挨拶



安倍9条改憲NO! 憲法を生かそう

3000万人署名を進めよう!!